

# 回 答 書

「EV充電器導入事業」の募集に関する質問に対し、次のとおり回答します。

(令和5年6月16日受付分)

質 問	回 答
<p>【質問項目】 松山市喜与町駐車場について</p> <p>【質問内容】 急速充電器を既に設置されているようです 1 こちらの仕様（30Kw?課金?どちらの管理等）はわかりますでしょうか？</p>	<p>現在設置しております急速充電器の仕様は以下のとおりです。 型式：FRCH50B-2-01 定格出力：50kW 料金体系：無料（別途、駐車料金は必要です。） 管理：松山市役所 環境モデル都市推進課 始運転日：2012年（平成24年）3月13日</p>
<p>【質問項目】 松山市喜与町駐車場について</p> <p>【質問内容】 急速充電器を既に設置されているようです 2 こちらとの入れ替えでしょうか？ 追加の増設でお考えでしょうか？</p>	<p>本事業は、既存の急速充電器と入れ替えることを要件とはしていません。 また、既設置の充電器は、運転開始から10年以上が経過し、部品も含め製造中止となっている型式のため、本事業の開始に伴い使用を停止します。なお、本事業工事により、撤去が必要であれば、撤去を妨げるものではありません。</p>
<p>【質問項目】 子規記念博物館駐車場について</p> <p>【質問内容】 1 1階には駐車場がバス用と身障者用しかないようです こちらへの設置をお考えでしょうか？ あるいは地下駐車場への設置でしょうか？</p>	<p>地下駐車場への設置です。</p>

<p><b>【質問項目】</b> 子規記念博物館駐車場について</p> <p><b>【質問内容】</b> 2 設置充電器の種類を検討する上で現在の電気契約内容や余剰電力を共有頂くことは可能でしょうか？ また、余剰電力が小さい場合、新規引き込み等での基本契約変更もお考えでしょうか？</p>	<p>当該施設の指定管理者と電気事業者との契約のため、電気契約内容や余剰電力を開示することはできません。</p> <p>現況では、当該施設 地下駐車場には急速充電器（50kW）に対応する配線があり、急速充電器1基または普通充電器2、3基程度には対応できるものと考えています。</p> <p>なお、新規引き込みも可能と考えておりますが、詳細については、協議の上検討します。</p>
--	---